

概要

- 外国人学校には、学校教育法第134条に基づく各種学校として都道府県知事の設置認可を受けているものや、無認可施設などが存在する。これらの外国人学校における衛生の確保については、学校向けの規制は適用されておらず、一般の事業所と同様の取扱いとなっている。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に際しては、外国人学校の児童生徒や教職員においても感染者やクラスターの発生がみられた。
- こうした状況を踏まえ、外国人学校の保健衛生に係る検討を行うために必要な基礎情報を把握するため、以下のとおり、外国人学校の保健衛生環境に係る調査を実施。

調査期間：2021年4月23日（金）～5月24日（月）

使用言語：日本語、英語、ポルトガル語

調査対象：以下のいずれかに該当する外国人学校（161校）

都道府県から各種学校認可を受けた外国人学校

各種学校でないが都道府県が把握している外国人学校

日本インターナショナルスクール協議会の加盟校

在京ブラジル大使館から認可を受けているブラジル学校

調査方法：上記 と については、都道府県各種学校担当部局を通じて調査票を配布、回収。上記 と に該当する外国人学校のうち と に該当しないものについては、文部科学省が直接調査票を配布、回収。

回答学校数（回答率）：80校（50%）
うち各種学校認可校：72校（58%）
うち無認可施設：8校（22%）

主な調査項目

新型コロナウイルス感染症に係る対策

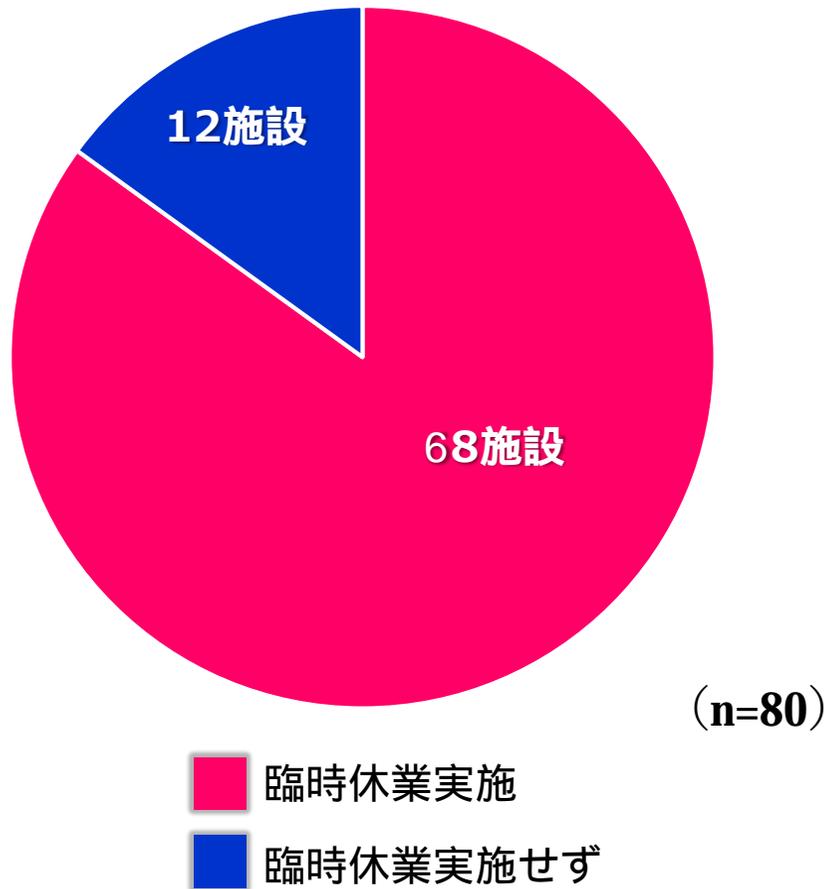
- 全国一斉休校となった昨年3月2日以降、6月頃までの対応状況
- 現在（令和3年4月23日時点）の学校運営の状況
- 新型コロナウイルス感染症対策に向けた国や自治体からの情報提供等の利用状況

一般的な保健衛生等に係る対策

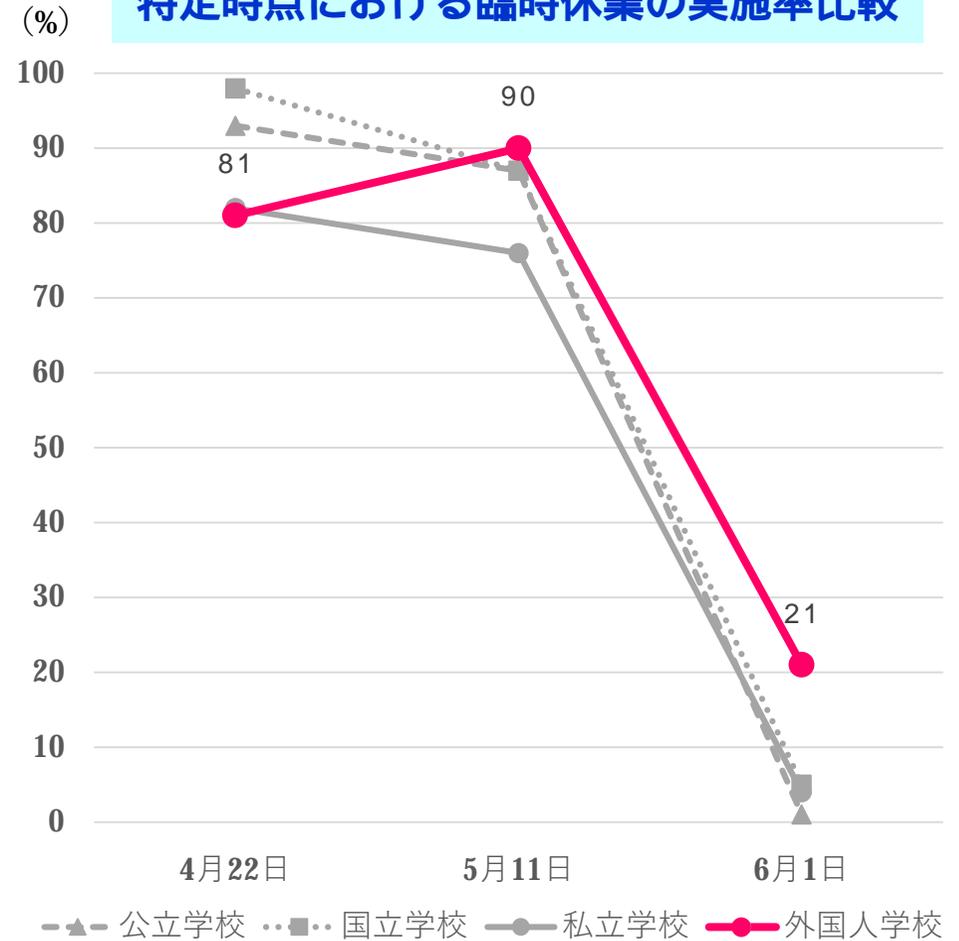
- 保健室の有無
- 養護教諭の配置
- 学校医の配置
- 児童生徒への健康診断の実施の有無
- 学校の衛生管理の基準の有無
- 教職員への健康診断の実施の有無
- 学校としての傷害保険等の民間保険への加入の有無
- その他、学校で行っている児童生徒・教職員への保健衛生に係る対策

n 昨年3月の一斉臨時休業要請時の対応

臨時休業の実施有無

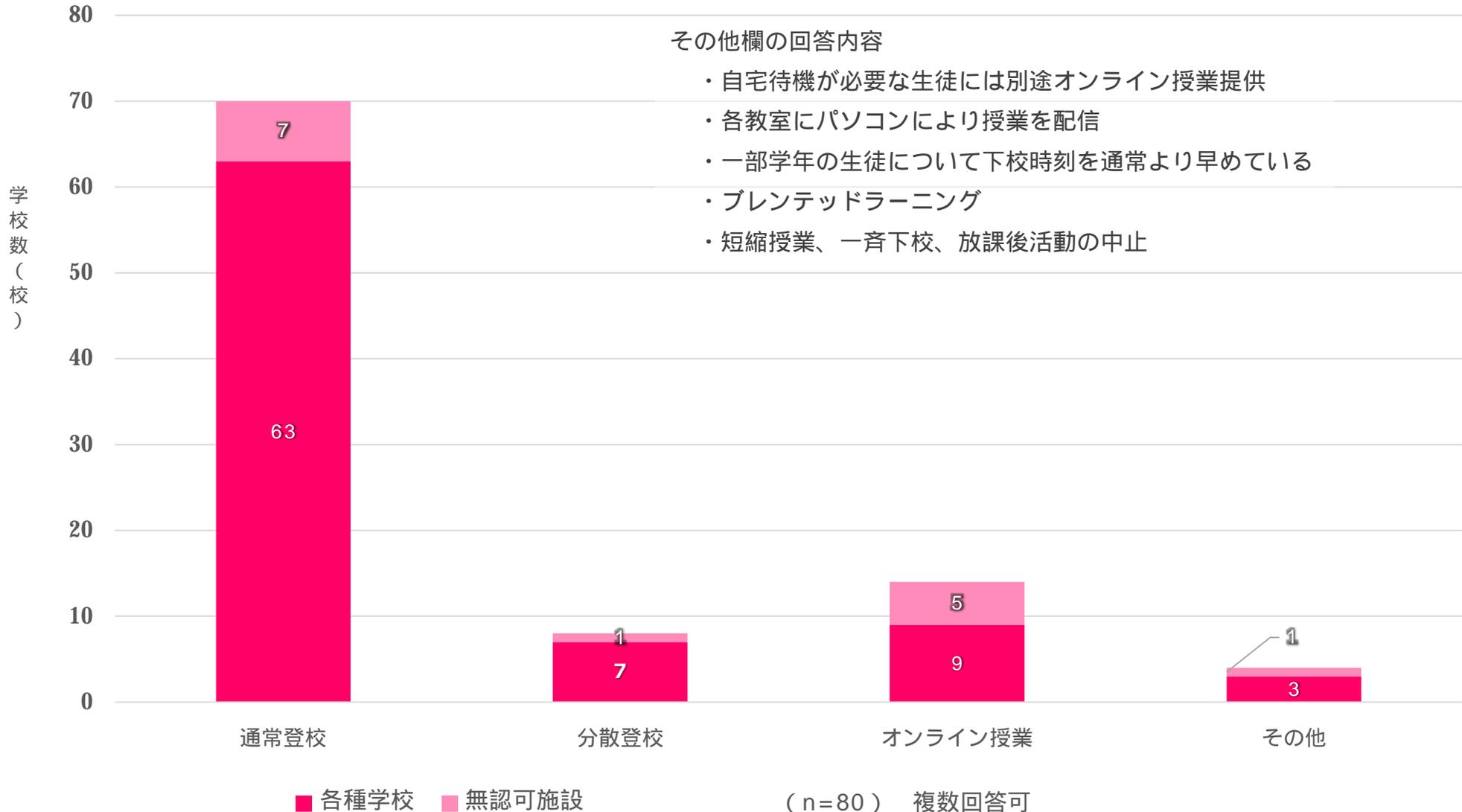


特定時点における臨時休業の実施率比較



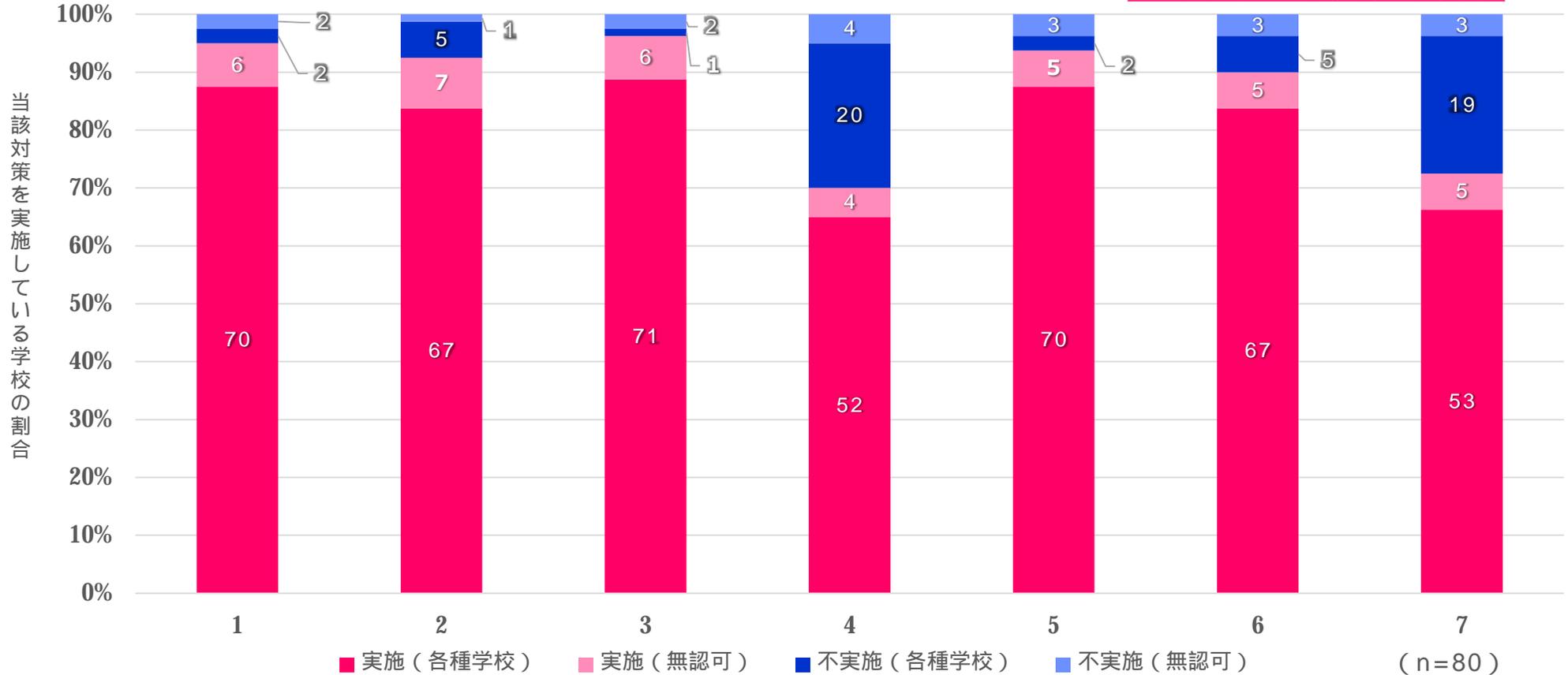
外国人学校に関し、4/22と5/11はn=58、6/1はn=57
国公立学校の臨時休業実施率は以下の調査結果から引用。
「新型コロナウイルス感染症に関する学校の再開状況について」(文部科学省)
https://www.mext.go.jp/content/20200603-mxt_kouhou01-000004520_4.pdf 2

n 現在の学校運営状況



n 各学校で実施しているコロナ対策

グラフ中の数は該当する学校数



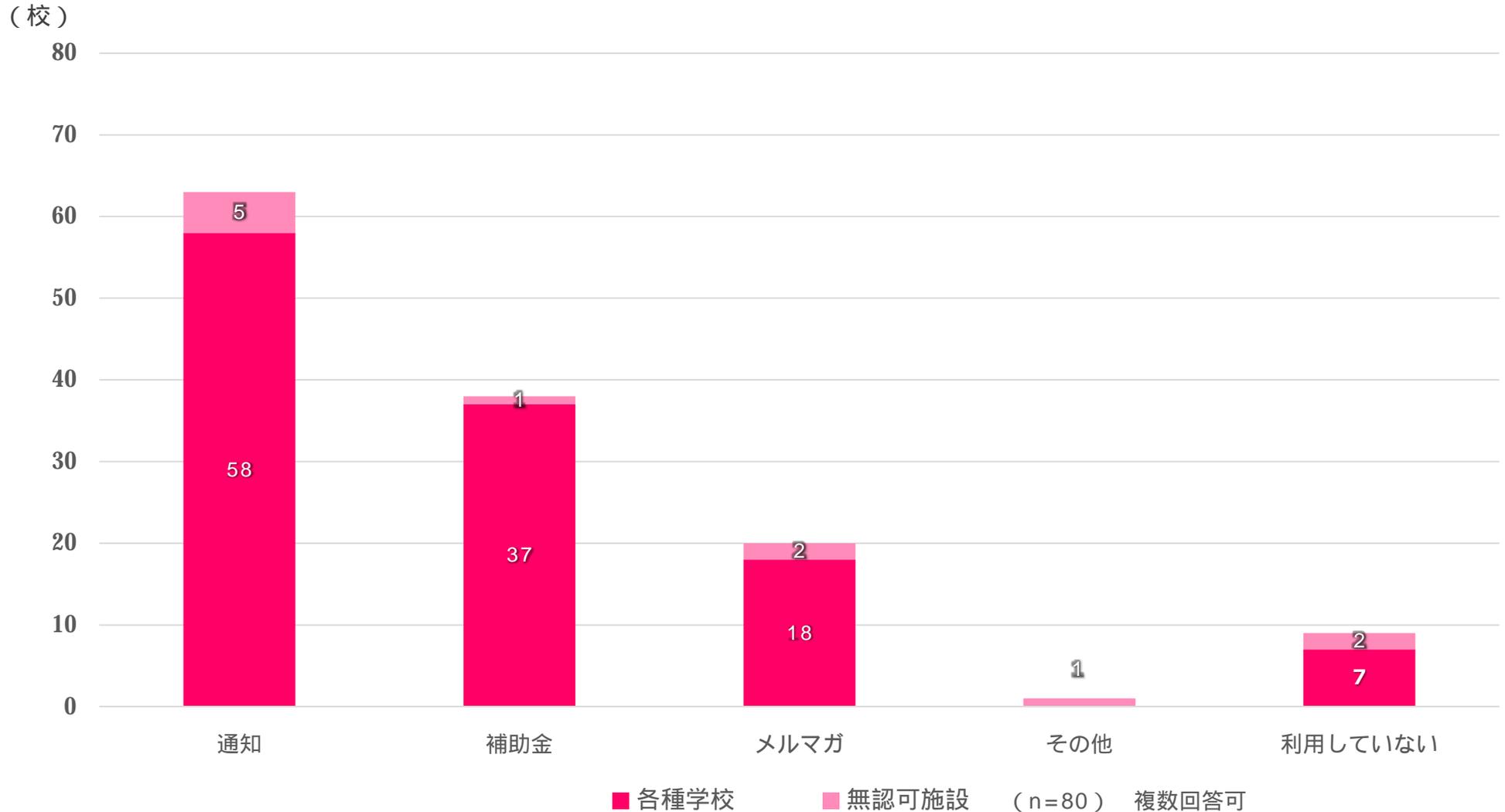
1. 登校・出勤前の検温等、健康状態の適切な把握
2. 教職員が体調不良時には休みを取ったり病院を受診したりしやすい環境整備
3. 教室等における常時換気
4. 理科における実験・観察、音楽における合唱・管楽器演奏、美術における共同制作や鑑賞、家庭科における調理実習、体育における運動、その他全ての教科におけるグループワーク等、児童生徒が近距離になる活動の一時停止
5. 学校内の全ての飲食の場面における飛沫拡散の防止（会話の自粛、席配置等）
6. 課外活動について、地域の感染状況を踏まえたりリスクの高い活動の一時制限
7. 生徒等の登下校時に利用するスクールバスを保有する場合、乗車人数の抑制や換気、乗車前の健康観察等の対策の実施

新型コロナウイルス感染症対策への対応

n 各学校で実施しているコロナ対策（自由記述・概要）

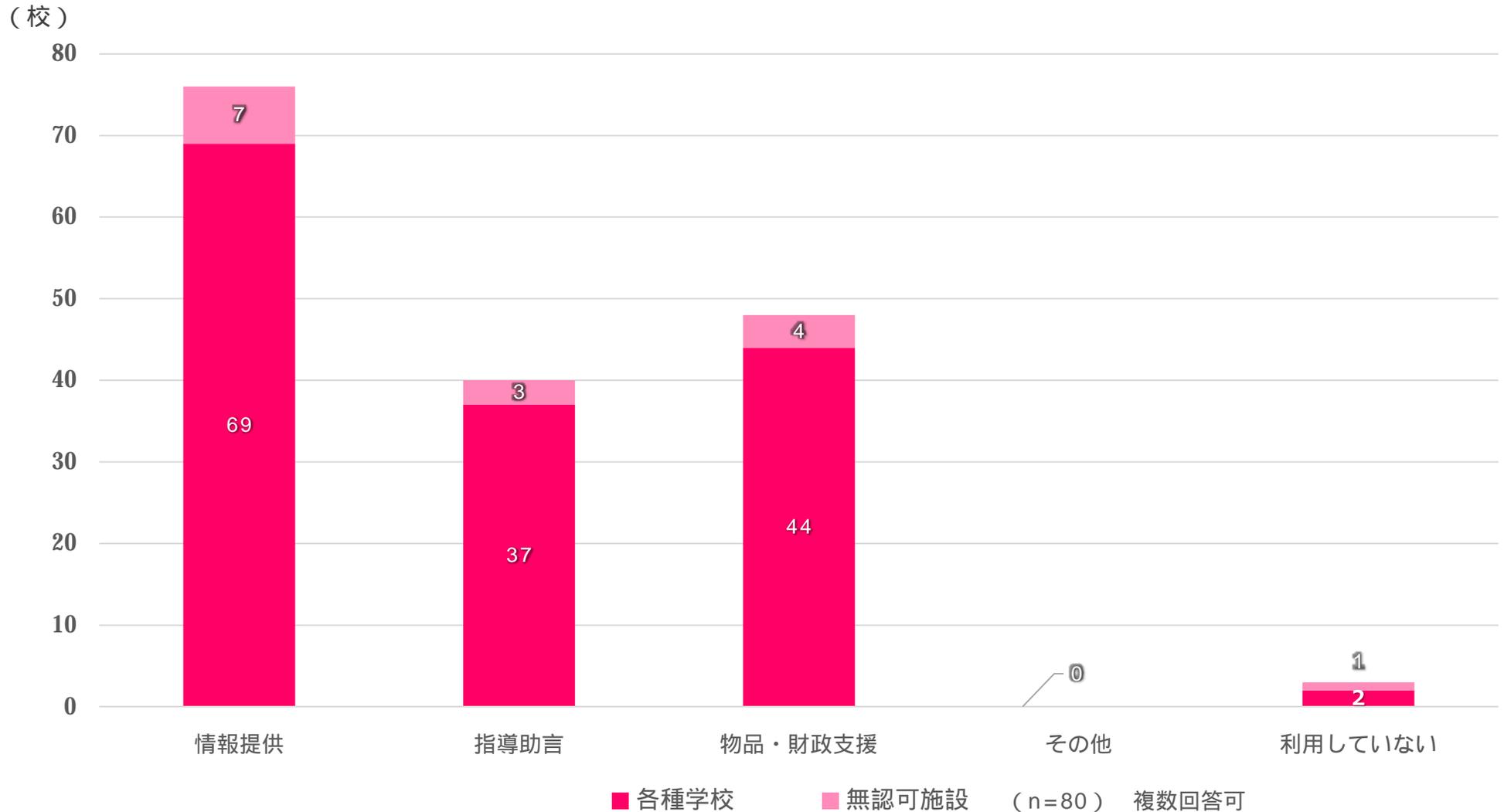
- 従業員や生徒全員に常時マスク着用を義務付け
- 保護者・学外者の校内立入制限
- 来校者には全員、検温と手のアルコール消毒を実施
- 新規の来校者には直近の行動に関する簡易なアンケートを依頼
- 児童生徒が近距離になる活動に関しては、注意を払いつつ実施
- 他クラスとの交流をなくすために、選択授業の中止
- 科、学年をまたいだ生徒児童の接触防止（全校行事の中止を含む）
- 部屋や設備・共用スペースの消毒
- 手洗い場増設
- スクールバスに自動車用空気清浄機を設置
- 登校時とお昼休み時間の2回の検温
- 毎日健康観察カード提出の義務化

新型コロナウイルス感染症対策に係る国の支援の利用状況



5. 利用していない を選択した9校のうち8校からは「取組があったことを知らなかったため」と回答があり(1校は無回答)

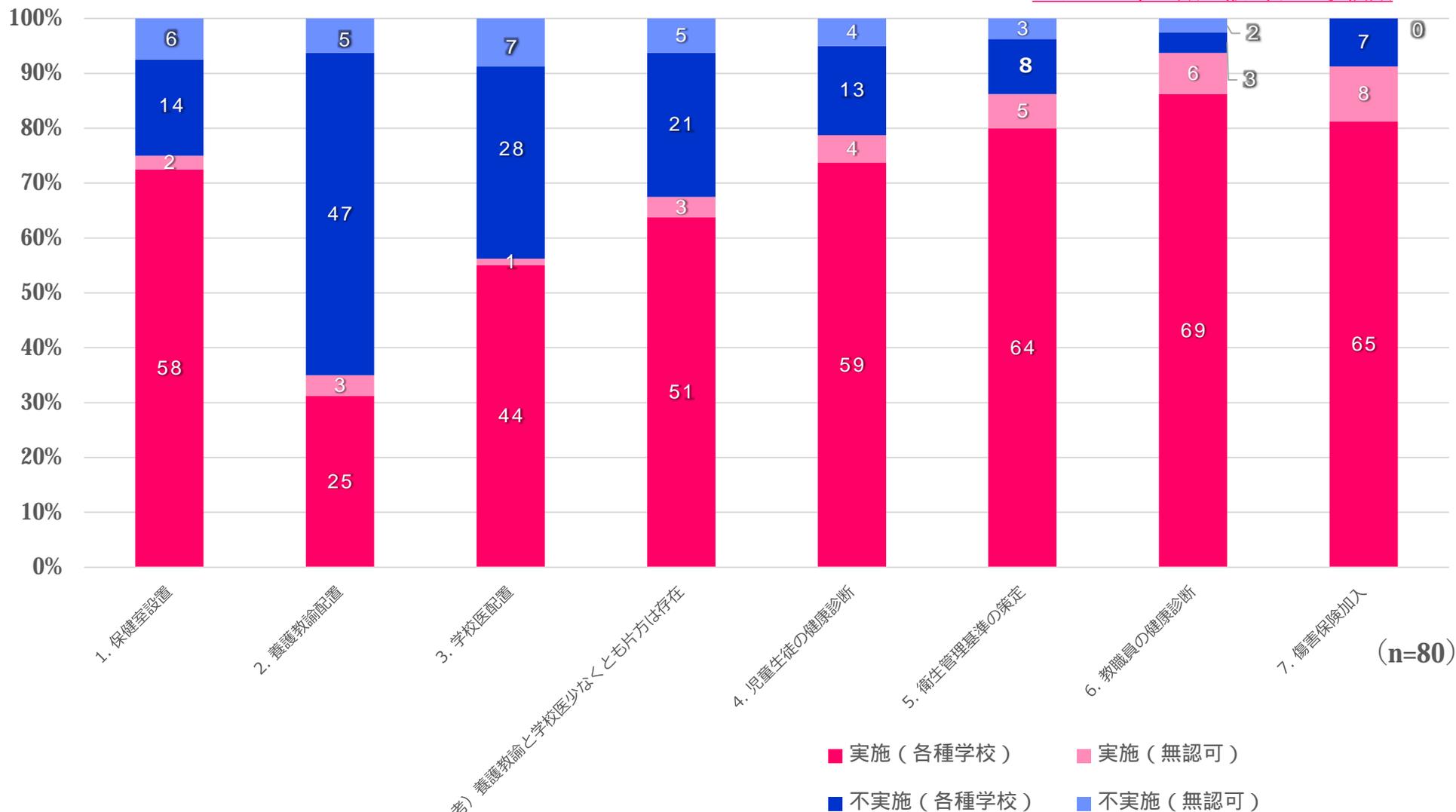
新型コロナウイルス感染症対策に係る地方自治体の支援の利用状況



5. 利用していない を選択した3校のうち2校からは「取組があったことを知らなかったため」と回答があり（1校は無回答）

一般的な保健衛生等に係る対策

n 各学校で実施している保健衛生に係る取組



一般的な保健衛生等に係る対策

n 各学校で実施している保健衛生に係る取組（自由記述・概要）

- 手指消毒用の消毒液や消毒ジェル、石鹸の設置等による手指消毒や手洗いの徹底
- 机、ドア、玄関、通学バス等の消毒
- 保健衛生に係る授業や講習等の実施
- マスクやフェイスシールドの配布・着用
- 児童生徒、教職員、来訪者等への検温
- 保護者や学校外部の者の立ち入り制限
- 換気の徹底
- シールドの設置
- （教職員対象の）衛生委員会等による保健衛生に係る会議の実施
- 掲示物による保健衛生に係る意識啓発
- 昼食時原則会話の禁止
- 欠席・家庭待機に係るガイドラインの策定
- 毎日の体調確認
- 必要なとき以外の外出を控える
- 就学時健診の実施
- （新型コロナウイルスに係る）PCR・抗体検査の実施

等